

## ユニット型 個室

# ミス・ブール記念ホームご利用案内 (令和3年8月1日より)

\* 特別養護老人ホームの入所対象者は要介護認定で3以上の方に限ります。要介護1・2の方は緊急性が認められた場合に限りご利用いただけます。

### 利用料金(30日ご利用の場合の概算)

下記の(1)～(4)の合計額が利用料金概算(30日間)となります。

(1)～(3)については所得に応じた給付を受けられる場合がある為、記載内容をご確認下さい。

#### (1)介護保険料

※30日間ご利用の概算

負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	29,518円	31,939円	34,501円	36,993円	39,379円
2割負担	59,035円	63,877円	69,001円	73,985円	78,757円
3割負担	88,552円	95,815円	103,502円	110,977円	118,136円

#### ※高額介護サービス費について

同じ月に利用したサービスの利用者負担合計額が負担上限を超えた時は、超えた分が払い戻されます。

対象となる方	負担上限(月額)	
年収約1,160万円以上の方	140,100円(世帯)	
年収約770万円以上1,160万円未満の方	93,000円(世帯)	
年収約383万円以上770万円未満の方	44,400円(世帯)	
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400円(世帯)	
世帯全員が市民税非課税の方	合計所得金額と課税年金収入合計が80万円を超える方	24,600円(世帯)
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円(世帯)、15,000円(個人)
生活保護受給している方	15,000円(個人)	

#### (2)食費

1日につき 1,500円 (30日の場合 45,000円)

#### (3)居住費

1日につき ユニット型個室 1,760円 (30日の場合 52,800円)

※( )内は1日あたりの料金

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	食費	居住費	
3-②	世帯税全非課税 市市民税	前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超えの方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	40,800円 (1,360円)	39,300円 (1,310円)
3-①		前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	19,500円 (650円)	39,300円 (1,310円)
2		前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	11,700円 (390円)	24,600円 (820円)
1		老齢福祉年金受給者の方 生活保護受給者の方	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	9,000円 (300円)	24,600円 (820円)

#### ※負担限度額認定について

低所得の方は、所得に応じた負担限度額が自己負担となり、差額分を介護保険から給付を受けることができます。負担軽減の対象となる方は「負担限度額認定証」の交付を受け、施設へ提示してください。

#### (4)その他(実費)

金銭管理費 1,500円、医療費、美容・散髪代、小遣い等